

会議記録（１）

会議名称	平成28年度第4回北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	平成28年11月15日（火） 開会 午前10時 閉会 午前10時30分
開催場所	北本市役所 会議室3-E
議長氏名	関根幹雄
出席委員 (者)氏名	尾花 仁 小川和子 染谷幹雄 関根幹雄 加藤芳雄 牛山武彦 中村公哉 若山 晋 新井啓佑 広川明彦 吉野道子 相川達男
欠席委員 (者)氏名	小口恵美子 小川登志洋 大熊利之
説明者の 職氏名	
事務局職員 職氏名	企画財政部長 荒井照男 企画課長 齊藤 仁 同主幹 堂口達大 同主査 古畑良健
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1)答申案について 4 その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第4回北本市総合振興計画審議会 次第 ・資料1 第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について（答申）案 ・資料2 北本市総合振興計画基本構想（案）改訂箇所

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>これより議事に入らせていただきます。北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を会長にお願いいたします。</p> <p>(1) 答申案について</p> <p>それでは、(1) 答申案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、資料2北本市総合振興計画基本構想（案）改訂箇所から御説明します。前回の審議会で改訂案について御承認いただいたところですが、その際、5政策の大綱の政策7の記載内容について、他の1から6の政策と比較して、バランス的にボリュームが少し足りないのではないか、との大熊委員からの御指摘がありました。その時には、リーディングプロジェクトの説明にあるとおり適宜見直しをしながら横断的・機動的に取り組みを進めるため、あまり多くの内容を記載しない方向で考えています、と御説明しましたが、その後会長から、改めて見るとやはりボリュームが不足しているように感じるのもう少し加筆できる部分があればお願いしたいとの御意見をいただきました。そのことを受けまして、お示しのとおり加筆し、改訂したいと考えます。</p>
議長	<p>事務局から、説明がありましたが、内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p>
相川委員	<p>前回の大熊委員の意見を反映してということですが、非常に良く書けていると思います。立派な文で、後でも申し上げますが、これは良いなと感動しました。ただ一言いうとすれば、「働く場所の確保」という視点が少し弱いと思いますので、何らかの形で、働く場所の確保に全力を尽くすという趣旨の言葉を入れていただければさらに良くなるのではないかと思います。</p>
議長	<p>事務局には意見に配慮して加筆をお願いするということによろしいでしょうか。</p>

会議記録（２）

小川委員	資料１の答申案では、文中の表現について、検討されたい、進められたい、などとなっていますが、この資料２はそのような表現になっていないが、問題ないか。
事務局	資料２につきましては、前回審議会で御審議いただいた基本構想（案）の最後のページにある政策７について内容を書き加えて改訂したいということでお示ししているものであり、基本構想（案）とは表現が一致しておりますので、答申案と表現が異なっても問題ありません。
牛山委員	前回審議した時の政策７の部分では、北本市の価値創造を目指すなどの新しい表現があり、また、パブリック・コメントでもわかりやすい言葉で書いてほしいとの意見もありましたので、今回の内容は分かりやすくなったと思います。
議長	肯定的な御意見をいただいていますので、この形で承認いただくことでよろしいでしょうか。よいと思う方は挙手をお願いします。
各委員	【挙手多数】
相川委員	一言だけ、よろしいでしょうか。私、この改訂内容と答申案が事前に送られてくる前までは、次の提言をした上で反対しようと思っていました。２、３分ですので、読ませてください。２回目の第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）が審議会として最終局面に来ました。これまでの事務局の方々に対し心からお疲れさまと申し上げます。この御努力をされ作り上げた案件にあれこれ言うのは誠に申し訳なく、心苦しいものではありませんが、断腸の思いで言わせてください。これで北本市の今後５年間、１０年間の振興を期待できるのか、これだけは絶対に振興の中心にすべきと言える事業なのか、そういうことが言える案件はありますか、ということです。そういう意味で、もしこれに賛成するのであれば、この基本構想（案）及び前期基本計画（案）の計画策定に関与した者の責任を、５年後、１０年後、将来の北本市民に対して負うために、この案を支持した審議会のメンバー、策定した事務局・市長、市議会議員の名を基本構想・基本計画にはっきり記すことが、将来の北本市民への最低限の責務であろうという提案をさせていただこうと思っていました。しかしこのことを書いた後に、今回の改訂内容と答申案とが来ました。そうしたら、これは立派じゃないかと。特に、後で議題になるとは思います。関根会

会議記録（２）

	<p>長の答申案、ものすごく立派な内容です。これは関根会長が1人で書いたのか相談しながら書いたのかは分かりませんが、この文は本当に感動しました。私は関根会長は太鼓持ちなのだろうと思っていましたが、そうではなかった。私のいい意味での見間違いでした。この答申案は本当に良く書けていますので、そういう意味で私は、先ほどの提言を改めて、賛成としたいのですが、それでも私はまだ50点だと思っています。あとの50点は何か、それは行政の実施計画によって50点から60点になるか、70点になるか、80点になるか、そこにかかっています。ここに来る前に昨年度の行政報告書を見てきましたが、いろいろと書かれていることは前回の石津市政と同じ観点で、全く感動がない。そういうことで、この関根会長の答申案をぜひ市政に生かしていただきたい。そうすればきっといい振興計画になると思います。この内容を熟読して実施計画を作っていただきたいと思っています。私は今回、行政の人たちは非常に良くやってくれたなという思いに変わりました。とりわけ色々と文句を言ったりしたときに窓口になってもらった事務局担当職員にはお礼を申し上げます。したがって、今回の件については賛成させていただきます。</p>
議長	<p>これにより、全員が承認ということで終結いたします。</p>
議長	<p>それでは、つづいて資料1について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料1に基づき、答申案の構成を説明し、別紙意見の概要を説明】</p>
議長	<p>事務局から、説明がありましたが、この内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p> <p>答申案には、これまでの審議会での審議の内容に基づいた意見を付しています。そのことを念頭に置いていただき、この答申案でよいか御意見を伺います。</p>
相川委員	<p>この答申案は良くできているのでこのままでよいのですが、一言申し上げると、これから実施計画を立てられるわけですが、先ほど、これまでの基本構想（案）と前期基本計画（案）が50点で、これからの実施計画で50点分あると言いました。実施計画を立てるときには計画にも市民協働とありますのでそのことを重視していただいて、さらに必要に応じて専門家を相談相手として参考にしていくということをお願いしたい。それにより、より良い実施計画を作り上げていただきたい。</p>

会議記録（2）

小川委員	<p>答申案の中にひとつだけ気になるところがありまして、意見の1の文中にある「出生数や若年女性人口の減少の要因に即した…」とありますが、子どもを産むのは女性なのでおそらくこのような表現になったのだと思いますが、女性だけでなくやはり男性も必要です。だからここで女性だけを特筆して出すのはおかしいのではないかと思います。子育ては男女で行うものです。</p>
事務局	<p>御意見のとおりだと思いますので、この「若年女性人口」の部分について「女性」を取り、「若年人口」という表現に改めたいと思います。</p>
議長	<p>それではこの答申案について、このとおり承認ということによろしいでしょうか。よいと思う方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>【挙手全員】</p>
議長	<p>それでは、以上で本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。</p> <p>5 その他 【事務局から事務連絡】</p> <p>6 閉会 【副会長あいさつ】</p>
	<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 28 年 11 月 18 日</p> <p style="text-align: right;"><u>関根幹雄</u></p>